

平成27年度第1回秋田県職業能力開発審議会の要旨

【日 時】 平成27年8月11日（火） 午後1時30分～午後3時30分

【場 所】 秋田市山王 ルポールみずほ3階 「ねむの間」

【出席者】 学識経験者：佐々木委員、高橋委員、高谷委員、丸山委員
事業主代表：雑賀委員、野口委員、山内委員
労働者代表：荒井委員、加藤忠浩委員、川口委員、菅原委員
特別委員：森岡委員、安田委員
(事務局)：佐々木産業労働部長、館岡雇用労働政策課長ほか関係職員

【概要】

- 1 開 会
- 2 秋田県産業労働部長あいさつ
- 3 秋田県職業能力審議会会長あいさつ
- 4 新任委員あいさつ（森岡特別委員、安田特別委員）
- 5 議 事

（1）協議事項

- ① 第10次秋田県職業能力開発計画の策定について
- ② 秋田県立技術専門校の訓練科のあり方について

事務局から協議事項について、説明（策定スケジュール、アンケート調査結果及び10次計画素案の概要）があり、質疑応答を行った。

特に異議を唱える意見も無く、事務局が示した策定スケジュール等により進めていくことと、認められた。

主な質疑応答等は次のとおりである。

（協議事項）

- ① 第10次秋田県職業能力開発計画の策定について

○ 「秋田の産業を支える人材の育成」の、航空機産業の分野に力を入れることについては、工業高校も県と関係企業との連携を図っていかなければならない。

「技能の振興・継承」の、工業高校等への技能検定受検の促進は、大きな成果をあげているため、今後もお願いします。

若年者ものづくり競技大会については、工業高校でも実績・成果をあげており積極的な選手派遣をお願いします。

→ 地方創生の中で地域産業を生み出すためのものづくり・しごとづくりを大きな項目としています。成長分野に関わる人材育成が重要であり、高校生・大学生・技術専門

校生それぞれのレベルに応じた人材育成が必要であることから、教育庁等と連携しながら実施していきます。県外の外部講師等を活用するなど、いろいろ検討し実施していく予定です。

○ ものづくりや技能関係に対する機会がなかなか浸透しておらず、ものづくりの必要性について、県内の生徒に理解してもらう機会が必要と感じます。ものづくりといっても学校と実際の企業では違うため、仕事をするイメージ等が伝わるようなPR等があればと思います。

→ ものづくり人材の育成促進とともに県内定着も図っており、中学校からキャリア教育として、地元の企業や仕事を紹介しています。有効求人倍率が高く、求人を出しても応募者がいない状況も出てきていることから、これからは、企業が自らインターンシップ実施など企業自体の売り込みが必要ではないかと考えています。行政と子供たち、企業側と一緒に協力していかなければならないと思っています。

○ 秋田県の場合、10代の後半から人口が減っており、県外への就職や進学で都会に若者が流出しています。企業も努力していかなければならないが、若者が戻ってくるような経済が必要であり、大企業が一極集中していないアメリカの例を参考とするなど、地方創生で企業を分散して若者が定着できる環境整備なども考えていただきたい。

→ 行政と企業と一緒に取り組んでいきたいと考えております。成長分野だけではなく、昨年度、中小企業振興条例を策定し支援策も図っています。県の技術専門校でも成長分野についてはカリキュラム等を変更しつつも、従来からの塗装技術等の基本的技術は継続していきます。技術を支える基本の部分は当然残していきます。

○ 新規の成長が見込まれる分野の人材育成では、働く場がなければ、人材育成を行っても県外へ流出します。働く場も含めて地方創生の総合戦略との整合性を図りつつ、企業への支援をこれまで同様引き続き行っていただきたい。

県内の成長分野はある一定の地域に偏っており、偏りがでないよう県内全域で対応できる仕組みも必要ではないでしょうか。

→ 医工連携では、県内唯一の拠点ではなく県内に複数の拠点を作るということ意識して計画しています。航空機産業については、20社近くが由利地区に集中していますが、県内全域での事業展開を図っています。風力発電については、沿岸側に集中していますが、湯沢地区には地熱発電施設があり、各地域を拠点として対応を考えております。

○ 「航空機産業の専門家派遣など企業ニーズに応じたオーダーメイド人材育成」とはどのようなことでしょうか。また、似たような記載で、「高校や大学、産業技術センター等と連携した次世代産業を支える産業人材」とはどのようなことでしょうか。

→ オーダーメイド人材育成について、県の公共職業訓練施設では、計画として決めているコースはありますが、航空機産業や次世代産業については既存のコースでは対応できませんので、外部講師を活用しながら対応していきたいと考えています。

また、大学や産業技術センターで企業と共同研究等を行っております。単なる共同研究ではなく、学生も実践を踏みながら、そのままその企業等に就職し、県内に残っていただくよう県も協力していくということです。

- 女性の能力開発について、女性だからという観点だけでなく、建設業や土木、金型等についても女性が進出しているのので、幅広く女性の活用を検討していただきたい。
- ハローワークの求人でも男女や年齢等の制限はしてはいけないことになっています。業種を問わず女性の就労を推進していきます。

(2) 協議事項2 秋田県立技術専門校の訓練科のあり方について

- 鷹巣校の建築工芸科について、中卒で入校して、3年にすることはできないでしょうか。3年あれば資格を取れるとのことですが。
- 3年とは実務経験のことで、2年間、技術専門校で訓練を受けて、その後、社会に出て実務経験を3年積んで受検資格が取れるということです。